

誓 約 書

私（当社又は当団体）は、下記事項について誓約します。

この誓約に反したことにより、資格取消（停止）等の処分を受けても異議は一切申し立てません。

また、静岡県において必要と判断した場合に、別紙の役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて、同意します。

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4、167 条の 11 に基づく入札参加資格について
次のいずれかに掲げる者に該当しません。
 - (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - (2) 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。（4）から（6）までにおいて同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。（3）から（6）までにおいて同じ。）であると認められる者
 - (3) 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。（4）から（6）までにおいて同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
- 2 関係法令の遵守について
別表に掲げる法律その他の労働環境の整備等に関する法令を遵守します。

令和 年 月 日

静岡県知事 様

住 所
商号又は名称
代表者の役職名
及 び 氏 名

別表 労働関係及び公正な取引に関する主な法律

1 労働関係

- (1) 労働基準法(昭和22年法律第49号)
- (2) 労働契約法(平成19年法律第128号)
- (3) 最低賃金法(昭和34年法律第137号)
- (4) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)
- (5) 労働者災害補償保険法(昭和22年 法律50号)
- (6) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)
- (7) 健康保険法(大正11年法律第70号)
- (8) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)
- (9) 労働組合法(昭和24年法律第174号)

2 公正な取引等

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)
- (2) 下請代金支払遅延等防止法(昭和31年法律第120号)
- (3) 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(令和5年法律第25号)